

## 事例研究 行政法 訂正表（第3刷）

頁数	修正箇所（2刷）	修正後（3刷）
凡例	<b>法令名</b> 都市計画法 = 都計法 建築基準法 = 建基法 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 = 風俗法 廃棄物の処理および清掃に関する法律 = 廃掃法 行政機関の保有する情報の公開に関する法律 = 情報公開法	都計法 = 都市計画法 建基法 = 建築基準法 風俗法 = 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 廃掃法 = 廃棄物の処理および清掃に関する法律 情報公開法 = 行政機関の保有する情報の公開に関する法律
凡例	<b>文献</b> 文献の最終行に挿入	学習上の配慮から、正文では見出しのない法律にも、市販の六法などを参考にして見出しを付けた。
p 19	上から 6 行目 ~ 7 行目 文中に二カ所ある ・「別表第 1」 上から 2 段落目の 2 行目 ・「別表第 2」	別表第一  別表第二
p 75	<b>【資料 3】</b> <b>風俗営業等 ~ 法律</b> （用語の意義） <b>風俗営業等 ~ 法律施行令</b> （法第 2 条 ~ 施設等）	（用語の意義）と（法第 2 条 ~ 施設等） 12Q
p 189	上から 3 行目 言うとして引用した...	「言う」をトル として引用した...
p 200	上から 3 行目 ...（「答案を読んで：届け出と申請」参照）。	（「答案を読んで：届出と申請」参照）。
p 201	<b>答案を読んで：届出と申請</b> 下から 2 行目 学説においても、...内容審査権限	学説においても、...内容的要件審査権限

p 203	下から 7 行目 以上のような...大店法に違反している と...	以上のような...大店立地法に違反する と...
p 215	最終行 行政法の 2006 年改正により、...	行政法の 2004 年改正により、...
p 257	〔設問〕 3 . の 3 行目 ...国家斉唱... 【資料 1】(別紙) 2 . と 【資料 1】(別紙) 2 . 三の ...、国家を斉唱する。	国歌斉唱  国歌
p 266	上から 4 行目 ...認められる裁量権の行使は効果裁量 に限定されている、... 上から 6 行目 ...選択するかに関する裁量権だけを行 使しうる... (イ)の 4 行目 ...国家の斉唱を拒否した...	...認められる裁量は効果裁量、...  ...選択するかに関する裁量を行使しう る...  国歌の斉唱を拒否した...
p 325	ワンポイント解説：裁量基準と～ 下から 2 行目 ...「要件解釈における裁量」...	...「要件認定における裁量」...
p 346	事例 . 上から 2 行目と 4 行目・下から 2 行目 にある ・「別表第 1」	「別表第一」
p 348	上から 12 行目～ 13 行目 ・「別表第 1」	「別表第一」
p 349	上から 7 行目 ・「別表第 1」	「別表第一」
p 350	下から 4 行目 ・「別表 1」	「別表第一」
p 352	下から 9 行目～ 10 行目 ・「別表第 1」	「別表第一」
p 354	事例の上から 9 行目 ・「法別表第 2」	「法別表第二」

p 364	<p>上から 4 行目 ...あって都市計画法（以下、適宜「都計」という）...</p> <p>上から 6 行目 ...建築基準法（以下「建基法」という） ...</p>	<p>...あって都計法...</p> <p>...建基法...</p>
p 365	<p>下から 15 行目 ...必要なのに、甲市長が、</p>	<p>必要なのに、甲知事が、</p>
p 368	<p>最終行 ...、確認斉唱の交付を置けなければ...</p>	<p>...、確認斉唱の交付を受けなければ...</p>
p 370	<p><b>建築基準法施行規則</b> （確認申請書の様式） 第 1 条の 3 の冒頭 法第六条第一項.....</p>	<p>法第 6 条第 1 項.....</p>
p 371	<p>上から 2 行目 A 市は、...、A 市立図書館を...</p> <p>上から 6 行目 ...A 市立図書館に寄贈した...</p>	<p>A 市立図書館 A 市図書館</p>
p 372	<p>【資料 1】 2 行目 B：すでに、...A 市立図書館に...</p>	<p>A 市図書館</p>
p 402	<p>【資料 3】 <b>学校教育法 17 条の冒頭</b> ...子の満六歳...満十二歳</p>	<p>...子の満 6 歳...満 12 歳</p>
p 412	<p>下から 9 行目 ... 6 億を繰り入れること...</p>	<p>... 6 億円を繰り入れること...</p>
p 417	<p>上から 8 行目～ 9 行目 四 漁港法...は第 39 条の 3 の規定... 漁港の利用の対価、土砂採取料...</p>	<p>四 漁港法...は第 39 条の 2 第 10 項又は第 39 条の 5 の規定...漁港の利用の対価、負担金、土砂採取料...</p>